The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	釋浄弁『古今集注』所引の『古今集』本文をめぐって
Author(s)	海野, 圭介
Citation	詞林. 1994, 16, p. 58-72
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67359
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

釋浄弁『古今集注』所引の『古今集』本文をめぐって

海野　圭介

はじめに

二条為世講・釋浄弁受の伝受を伝えるとされる『古今集』注釈書、所謂『浄弁注』は、諸氏の伝本博捜により、抄出一本を含め現在四本が知られる。それらの間には僅かながらも注釈内容の相違が認められ、各伝本の相互関係や成立事情をどのように考えるのかが課題であった。近年、深津睦夫氏「古今和歌集浄弁注について—宗匠家の古今集注釈2—」（皇学館大学紀要28　平2・1）により、現存伝本の注説は「宮内庁書陵部本→天理図書館本→桃園文庫本」という成立順序である蓋然性が高いこと、注釈内容の差異の幾らかは浄弁自身の改稿・補筆した結果であろうことが指摘され、その理由としても、浄弁は「建徳三年」直前に盛んに伝授を行っており、注釈書を纏めて弟子に与える機会があったのではないかと推定された。

『浄弁注』各伝本における注説の相違、その相互関係については深津氏論に尽くされているが、慶応本の紹介（1）などにより、書誌的な問題にはなお検討の余地も認められる。また、『浄弁注』は、鎌倉時代の二条宗匠家の『古今集』説を伝えるとされる数少ない資料であるだけに、その相互関係の解明と共に、古今伝受との関係、更には、その注釈態度・性格の検討も要求されよう。

小稿ではこのような課題に対し、先に『浄弁注』の書誌的な問題について深津氏論に若干の補訂を行い、その上で『浄弁注』に引用される『古今集』本文の検討を通して、浄弁の古今伝受と『浄弁注』との関係について考察を加えることを目的とする。浄弁には、その伝受の旨を記す『古今集』伝本と注釈書の双方が残存しており、両方面から浄弁の伝受を捉えることが可能ではないかと考えるのである。

一

『浄弁注』の伝本は、現在次の四本が知られる。

①宮内庁書陵部蔵『古今倭謌集』〔501-441〕
②天理大学附属天理図書館蔵『故金臂中』〔911-23-115〕
③東海大学附属図書館桃園文庫蔵『古今和歌集口傳』〔特-26-18〕
④慶応義塾大学附属図書館蔵『古今和歌集抄』〔110X-244〕

この内、慶応本は抄出である。深津氏前掲論文に指摘されるように、各伝本の注説には幾らかの相違点が見られるが、被注歌の出入はなく（2）、注説に異同を持つ数例においても、その内容は相互に関係を持ち、全く異なる訳ではない。そのため注釈内部の異同は、『浄弁注』という形態の大枠が確立した後の改訂・増補と考えてよいと思われ、今は細部には触れない。

慶応本を除く三伝本は、表記形態面の相違を以て書陵部本と天理図書館本・桃園文庫本に分類することができる（仮に書陵部本系・天理図書館本系と呼ぶ）。また、慶応本の表記形態は天理本系と類似している。両系統の差異を具体的に記せば、後掲表に示すように、書陵部本は掲出される被注歌に詞書、作者名注記を持ち、『古今集』歌は一首全てが引用される。注釈の配列は「詞書→和歌→和歌注→詞書注」の順に注釈部を後半に纏めた整然とした形である。対して、天理図書館本系は被注歌に作者名注記は持たず、詞書も注を付す場合のみ掲載される。『古今集』歌は一部分のみ抜粋して引用される例が多く、注釈の配列は「詞書→詞書注・和歌→和歌注」の順に本文の直後に注釈を付す形である。注釈の内容からは、初出の可能性が高いとされる書陵部本は、形態面では他三本と異なり特異な形を持つのであるが、その配列には後代の改変が加わると思われる部分も存する。次に書陵部本と天理図書館本とを対照して示す。

［書陵部本］（895・898番歌）

老ひらくのこむとしりせは門さして
なしとこたへてあはさらましを（895）
おひらくとは唯老と云詞也
（895注）

此みつの歌はむかしありけるみたり
のおきなのよめるとなむ
（893～895左注）

とゝめあへすむへもとしとはいはれ
けりしかもつれなくすくるよはひか
（898）

つれなくすくるよはひとは、は
やくは過ぬよはひといふ也。
（898注）

詞云みたりの翁のことさま〳〵
秘事とてさしたる証拠もなきあ
てことゝも申人多歟。古今四人
撰者不勸得してしるし付さるこ
とを、末学浅智身として勸知ら
むも信せられず。余におこかま
しき事也。（893～895左注の注）

［天理図書館本］（895・898番歌）

おいらくのこむとしりせは門さして
（895）
おひらくとはたゝ老と云こと葉
なり。
（895注）

詞云このみつの哥はむかし在けるみ
たりの翁のよめるとなむ
（893～895左注）

このみたりの翁のこと、頗さま
〳〵秘事とて、さしたる證拠も
なきあてことゝも申人おほき歟
古今四人撰者不勸得してしるし
付さること末学浅智身として勸
しるらんも信せられず。頗おこ
かましきこと也。
（893～895左注の注）

しかもつれなくすくるよはひか
（898）

つれなく過るよはひかとは、は
やくは過ぬよはひか也。（898注）

書陵部本では、八九三～八九五番歌の左注とその注である「みたりの翁」の注が、八九八番歌とその注によって分断されている。「みたりの翁」の注は八九八番歌には直接関係がなく、その後に置く必然性はない。これは書陵部本が他の箇所に倣って、

「詞書→和歌→和歌注→詞書注」という形に書面を整備した時点で、左注を詞書と解し、その注を八九八番歌注の後に置いたためと思われる。天理図書館本系伝本の配列は「左注→左注の注→八九八番歌→八九八番注」の順であり、この方が自然である。この並びが本来の形ではないのだろうか。

書陵部本の配列に改変の手が加わるとすれば、和歌の引用形態の差異も、或いは書陵部本の改変かとも考えられる。

［書陵部本］（282番歌）

奥山のいはかき紅葉ちりぬべみよるさへみよとてらす月影

いはかきもみちとは、山家などに石をつみてかきにしたる所にあるもみちなり。てる日の光は帝王にたとへよめるなり。或いは、いはに生たる柿のもみちと云々。

［天理図書館本］（282番歌）

おく山のいはかきもみちちりぬべしいはかき紅葉とは、山家などに石をつみてかきにしたる所にある紅葉なり。てる日の光は帝王にたとへよめるなり。或云いはに生たる柿のもみちと云々。

『古今集』（281・282番歌）

281　さほ山のはゝそのもみちちりぬへみよるさへみよとてらす月かげ

282　奥山のいはかきもみちちりぬへしてる日の光みる時なくて

書陵部本引用の『古今集』歌の上句は二八二番歌であるが、下句には二八一番歌が混入している。注説部分を見ると、「いはかきもみちとは～」「てる日の光は～」とあるので、注釈の依拠本文は二八二番歌であることがわかる。『浄弁注』は二八一番歌注を持たないので、この例を転写時の目移りによる誤写とすることはできない。単なる写し誤りとも考えられるが、元来二八二番歌の上句のみが掲出されていたものに、後から『古今集』を参照し書面を整理した際に、二八一番歌の下句を誤って書写したとは考えられないだろうか。天理図書館本系伝本には二八二番歌下句は引かれないことを考慮しても、書陵部本の増補の可能性も考えられよう。

書陵部本には、このような表記形態面での単純なミスと思われる点が散見する。後者の例はともかく、前者の例は明らかに形式的操作による錯乱である。書陵部本にはテキストの改変が行われているとも考えられ、転写段階での操作の可能性を想定してもよいのではなかろうか。但し、これは天理図書館本、桃園文庫本の注釈が書陵部本のものに先行するというのではなく、今は、表記形態の問題に留めたい。注釈内容の相違には依然問題が残るが、両系統の表記形態の相違は、注釈内容の異同とは別次元で考える必要があるだろう。

二

『浄弁注』の注釈を検討する際には、書陵部本の独自部分には注意を払う必要があるが、書陵部本と桃園文庫本には、成立事情を伝える、ほぼ同一の奥書が見える（天理図書館本は無奥書、脱落したものか）。

右愚老年来参仕宗匠之間、雖面授口決、纔聞一反帰宅記之

云廃忘云僻案、其誤定繁多歟。然而常諺被仰云、我門弟中
稟愍懃之庭訓之輩、不及汝等所以者何、於上者有師弟約諾、
不及委問之故不授之。於汝等者課捜重問之間、一往雖欲秘
之、及再三之時、且優懇切之志、且感禅古之労、所授秘曲
也云々。況撰集之故質、詠歌之口伝、面受之条、且住吉玉
津嶋証誠也。恐可謂傍若無人矣。

二代作者八旬衰老　浄弁

（〔書陵部本〕〔桃園文庫本もほぼ同文〕）

この奥書には、二条宗匠家の「秘曲」を受けた旨が記される（傍線部）。この「秘曲」・二条宗匠家説が、具体的にどのような形で浄弁に伝えられ、著されるに至ったかは不明であるが、幸いにも、浄弁にはその伝受（授）を伝える『古今集』が残存しており、『古今集』本文と注釈書の双方から、伝受を窺い知ることが可能である。各伝本の奥書識語には、相互の直接関係を示す記述はないが、そこに記される「秘曲」「家説」「相伝」などの語を見ると、全く無関係であるとは考えられない。浄弁相伝本『古今集』の確認と共に、今暫く浄弁周辺に存在した『古今集』伝本を概観しておきたい。

浄弁の識語を持つ『古今集』伝本は次の五本が知られる。

①園林文庫旧蔵　貞応本（貞応二年七月廿二日本）
②梅沢記念館蔵　貞応本（貞応二年七月廿二日本）
③日本大学総合図書館蔵　貞応元年本
④宮内庁書陵部蔵〔503-78〕　抄出　混態本（後述）
⑤宮内庁書陵部蔵〔557-49〕　十五冊本八代集の内

①は、松田武夫氏『勅撰和歌集の研究』（日本電報通信社出版部　昭19・11）に紹介されるが、現蔵者不詳のため未だ披見の機を得ない。同書によれば識語は次の通りである（〔　〕内の西暦は私に付した、以下同様）。

本書云
元応二年〔1320〕十月十四日午時於河東霊山藤平草庵。拭六十余之老眼終数十日功訖模倣家宗匠之証本。豈非末代規模之重宝乎。加之於勘註々少字者門弟頓阿記之。当世之哥仙勅集之作者也。旁以不可処爾者歟。
本書云　　権律師浄弁　在判
元亨二年〔1322〕六月八日　以家説授権律師浄弁
本書云　　黄門藤　在判
正中三年〔1326〕卯月廿日　依為抜群器量以師説相伝越前房運尋譲与正本
本書云　　権律師浄弁　在判
永仁之比和哥之風躰錯乱之間令参籠日吉社祈申時祀候。十禅師宝前之時此字飛来浄衣胸仍之拝領也。
前大納言　在判

この識語に現われる元亨二年〔1322〕の記録が、浄弁の古今伝受としては最も早いものとなる。尤も、稲田利徳氏の作製され

た浄弁年譜（3）によれば、この年浄弁は六七歳であるので、元享二年までに『古今集』説を受ける機会がなかったとするのは早計かもしれないが、より早い伝受の記録は見ない。識語には、頓阿の勘註が付されていた（傍線部）由が見えるが、松田氏前掲書には、「朱及墨にて定家自筆本その他の本にて校合せる跡がある」とだけ記されており、頓阿の勘註には触れられない。転写の際に脱落したものか。松田氏は貞応本（貞応二年七月廿二日定家書写本）として紹介されており、後述する②と本文系統は同一であると考えられる。なお、該本識語に見える越前房運尋の名は、尊経閣文庫蔵浄弁筆『後撰集』『拾遺集』の識語にも記される。

②は日本古典文学大系『古今和歌集』、『古今集校本』の底本とされ、同書の解題に識語の読解も詳しい。本文系統は貞応本である。識語を示す。

元亨四年〔1324〕九月中旬之此　以家証本書写了
　　羽林中郎将　藤原（花押）
元亨四年〔1324〕十月十三日　以家説授浄弁律師了
　　前亜相　藤（花押）
康永四年〔1343〕正月廿日　以家説授慶運律師了
　　戸部尚書　藤（花押）
正中第三暦〔1326〕仲呂下旬廿日　依為器量伝授師説譲与
正本於大進註記慶運　　権律師　浄弁（花押）
康安二年〔1362〕三月廿六日　依為嫡弟譲与正本伝授師説
於行運　　法印慶運（花押）
以伝授秘説授基運了
応安二年〔1369〕六月十一日　法印慶運（花押）

これによれば、浄弁は、元享二年〔1322〕に続いて二年後、元亨四年〔1324〕に（記録に残る）二度目の伝授を受けている。また該本には、元亨四年〔1324〕から応安二年〔1369〕までの、浄弁、慶運、基運と続く浄弁一門の約半世紀にわたる伝授の跡も記される。二条家証本とされた貞応本であり、識語の素性から見ても、この梅沢本『古今集』を仲介とした伝授が、浄弁とその門流において、最も重きをおいて行われた一流と考えられる。浄弁の伝受について考察を加える場合にも、その伝流過程ゆえに基本資料となろう。

以下は「貞応本」以外の伝本である。

③は未だ披見の機を得ないが、『古今和歌集成立論　資料編』に拠れば、次の識語を有し浄弁周辺の伝授を伝える。

元徳二年〔1330〕二月廿二日　以相伝説所伝授大蔵丞藤原
貞千如件　　権律師浄弁　在判

該本は、定家書写識語を参照すれば、「貞応元年十一月廿日」の年記がある貞応元年本である。該本と浄弁の伝受との関係は明らかではなく、また、浄弁が所謂「貞応本」ではなく、貞応元年本を用いて伝授を行った理由も定かではない。

④は次の識語を有する。

写本云　本云
所奉伝授宗匠家　為世之説不残一事奉授。右由入道殿浄観
之状如件

権律師浄弁
此本之筆者也

該本は、松田氏前掲書に紹介されるが、簡略であるので多少加えておきたい。書形、表紙共に異なる三冊本であり、それぞれ真名序、仮名序・巻一春上～巻十物名、巻十一恋一～墨滅哥と分たれている。巻一を含む冊の題簽には『古今和歌集』とあるが、内容はその抄出であり、一面に朱による注記が施してある。松田氏は慶長頃の写とされる。貞応本として紹介されているが、『古今集校本』『古今和歌集成立論』に拠り五〇番歌を例として本文を確認すると（〈〉内は細字書入、ミセケチは左傍線を付して示した）、

山たかみ人もすさめぬさくら花いたくなわひそ我みはやさむ
ものなおもひそ…私〈女〉基〈永〉前〈天〉
いたくなわひそ〈ものなおもひそ〉…雅
ものなおもひそ〈いたくなわひそ〉…六
ものなおもひそ…④該本

と、該本は第三句に「ものなおもひそ」の本文を持っており、これは清輔本系統の本文に一致する。加えて、八二番歌の次に、

う林院にまかりて桜のちりけるをよめる
雪と見てぬれもやすると桜花ちるにたもとをかつきつる哉

の一首を有する。これは、亀山切、雅俗山荘本以外では前田家本などの清輔本系統伝本が持つ歌であり、該本と清輔本系統伝本との関係を窺わせる。だが、二六二番歌を見ると、

ちはやふる神のいかきにはふくすも秋にはあへすうつろひにけり
の…元筋
いろつき…筋元
もみちし…雅寸巻公
色付にけり…④該本

該本の第五句は「色付にけり」であり、清輔本系統伝本とは一致せず、混態本と考えられる。識語には「所奉伝授宗匠家　為世之説不残一事奉授」とあるが、本文とは矛盾し、この宗匠家説による伝授を示す識語には不審が残る。

⑤は一五冊組の八代集の内の『古今集』である。該本は、前記した②とほぼ同文の識語を持つが、「校合之本奥書云」と付記されており、②と同形識語を有する伝本を以て校合し、その校合本の識語を転写したために、⑤には②に類似の識語が見られる。従って、浄弁に関係する本文は、該書の校異に採られた部分である。

掲出伝本の中には、識語にやや不審が持たれるものも含まれるが、浄弁が数度にわたり『古今集』を書写したことは、陽明文庫蔵『大手鑑』などに附載される、伝浄弁筆古今集切として伝わる古筆切によっても知られる。中には清輔本など系統の異

なる伝本を披見する機会や、書写することもあったのかもしれない。だが、それらの諸伝本は、言わば傍系であって、一門に相伝され、古今伝授に用いられ重視されたのは、先に見たように梅沢本『古今集』とその伝授であったと考えられる。

三

『浄弁注』と梅沢本『古今集』の伝受との関係は、両書の奥書識語にも触れられず決し難いが、梅沢本は浄弁一門に相伝された証本でもあり、『浄弁注』が二条宗匠家説の継承という立場を採る以上、『古今集』伝本と注釈書の双方から、浄弁の古今伝受とその注釈を検討するには、梅沢本を仲介とした伝受との関係を追うのが妥当であろう。両書を比較するためには『古今集』本文の対照という方法を採ることになるが、梅沢本『古今集』の本文と『浄弁注』に引用される『古今集』の本文とを逐一対照していくと、中に若干の不一致箇所があり完全な対応は見られない。先に、異同のある箇所を「梅沢本『古今集』――『浄弁注』所引『古今集』本文」の順で示しておく（4）。

82　心なし――〔心なき〕
101　さく花は〈さくら花〉――さく花は（慶無）
121　こしまのさきの――こしまかさきの（天「こしまかさきか〈の〉」、慶略）
125　ちりにけり――さきにけり（桃「ちりにけり」）
161　こゝろやはせぬ――〔こたへやはせぬ〕
220　したはいろつく――した葉うつろふ〈色つく〉（天「した葉色つく」桃「したはうつろふ」、慶無）
223　枝もたわゝ〈とをゝ〉に――枝もとをゝに（慶無）
275　思ひし花を――おもひし菊〈花イ〉を（天、桃、慶「おもひしきくを」）
282　ちりぬへしてる日の光みる時なくて――〔ちりぬべみよるさへみよとてらす月影〕（慶無）
346　思ひいてにせよ――〔おもひ出にせむ〕
351　すくす月日は――すくる月日は（慶無）
401　おもふ涙に――おもふ心に（天「おもふ心〈ナミタ〉に」、慶無）
460　むはたまの――〔うは玉の〕
498　我そのゝ――我宿の（慶「我そのゝ」）
501　神はうけすそ――〔神はうけすも〕
510　あまのつりなは――あまのたくなは
520　思ひわたらん――〔恋わたるらん〕
554　つれなき人を――恋しき人を（天「つれなき人を」、慶略）
567　かへしてそきる――〔かへしてそぬる〕
620　我はなりける――我はなりぬる（天、桃「われはなりける」、慶略）
638　きぬる物ゆへに――かへる物ゆへに（「天「きぬるものゆへに」、慶無）
669　今はの心――いまのこゝろ（天、桃、慶「いまはの心」）
725　みるめすくなし――みるもすくなし（天、桃「みるめすくなし」、慶略）
739　いかにせよとか――いかにせよとて（天、桃「いかにせよとか」、慶無）
1108　しひてゆく――〔しゐて行〕
764　こまのあしおれ――あしをれ（天、桃「あしおれ」、慶略」）
864　名とりかは――いさやかは（慶略）
867　おもはぬを――おもはぬに（天「おもはぬを」、慶無）
892　まとゐせるよは――まとひせるよは（天、桃、慶「まとゐせる夜は」）
あはれとそみる――あはれとそみる〈思ふイ〉（天「あはれとそみる」、桃「あはれとそ思ふ」、慶無）
おいぬれは――おひぬれと（天、桃「おひぬれは」、慶略）

900　さらぬわかれも――さらぬ別の（慶無）
925　をりてきましを――おりてきましを（天、桃「をりてきましを」、慶略）
961　ひなのわかれに――ひなのなかちに（天、桃、慶「ひなのわかれに」）
994　ひとりこゆらん――〔ひとりゆく寛〕
1027　我おほしといふ――われおほしてふ（慶略）
1076　山かつらせよ――山かつらせり（天「やまかつらせよ」、慶略）
1087　きりたちくもり――きりたちわたり（天「きりたちくもり」、慶無）
1090　おくろさき――をくろさき（天、桃「おくろさき」、慶無）
1099　おふのうらに――おほのうらに（天、桃、慶「おふの浦に」）

これらの異同の中には、二二〇番、八六七番のように、『浄弁注』三伝本が異本注記まで含めて同一本文を持たない例も見られる。『浄弁注』自体の転写過程における幾多の改変も予測され、自ずと書誌的な課題とも交錯してこよう。原形の確定は困難であるが、現存する『浄弁注』は注釈部の脱落からも、各伝本が直接の転写関係にあるとは考えにくく、三本に共通する部分は、より本来の形であった可能性が高いと考えられる。梅沢本『古今集』との対照を行うにあたり、ひとまず各本に共通して見られる異同を『浄弁注』の独自本文として採り挙げ、より明確に判断が下せる例から見ていきたい。

『浄弁注』五一〇番歌とその注釈は次の通りである（5）。梅沢本『古今集』と対照して記す。

『浄弁注』（510番歌）

いせのうみのあまのたくなはうちはへて〔くるしとのみや恋わたるらむ〕

たくなはとはあみにつけたるなわをたくる也。栲縄也。打はへては打延なり。また、たくり〳〵する也。

『古今集』［梅沢本］（510番歌）

いせの海のあまのづりなはうちはへてくるしとのみや思ひわたらむ

『浄弁注』に引用される『古今集』歌のうち、「恋わたるらむ」という第五句は、『古今集校本』で同一の本文を持つ伝本が確認できない単独異文であり問題は残るが、単独異文であるがために「恋」と「思」の草体の類似による誤写の可能性も考慮され、また、下句は書陵部本の独自の増補部分とも考えられ、今は採り挙げない。問題としたいのは第二句である。第二句は梅沢本には「あまのつりなは」とあり、「あまのたくなは」とある『浄弁注』とは本文が異なっている。『浄弁注』には転写段階での誤写、改訂の可能性も考えられるが、該当部分は各伝本共通であり、また「たくなはとはあみにつけたるなわをたくる也」と注釈が付されることからも、第二句は元来が「あまのたくなは」であったと想定される。歌語「たくなわ」を「なわをたくる」と解する例は、『奥義抄』などの先行歌学書にも見え、新奇な注とはいえないが、梅沢本『古今集』本文と対照すると、梅沢本には「たくなは」の語が存在しないのである。

この異文を他本を以て確認すると、次の伝本に本文の一致が見られる（6）。

『古今集』（510番歌）

いせの海のあまのづりなはうちはへてくるしとのみや思ひわたらむ

たく…家
たく（つりイ）…六/前/伏/静
つり（たくイ）…雅

前田家本、伏見宮本、などの清輔本系伝本は異本注記を持つものの、第二句に「あまのたくなは」の本文を持つ。『浄弁注』の注記はこれらの本文に対する注釈であり、梅沢本『古今集』本文に即した注釈とは考えられない。

このような現象がおこる要因を考える前に、他の『浄弁注』各伝本に共通する異同の例についても『古今集』諸伝本との本文の一致を確認し、問題点を挙げたい。

223(第四句)枝もたわゝに——枝もとをゝに

前田家本ほか清輔本系伝本四本（家/穂/天/伏）、他四本（為/行/蓮/恵）に「とをゝ」の本文が見える。

275(第二句)思し花を——おもひし菊を

前田家本ほか清輔本系伝本五本（家/穂/天/伏/六）、建久二年俊成本に「きく」の本文が見える。定家本の内、伊達家旧蔵本、貞応元年本、初雁文庫蔵本〔12-27〕などの嘉禄本伝本の多く、京都大学附属図書館蔵本〔4-23-ヲ平-2貴〕などの貞応本の一部伝本に「きく」の本文が見える。

351(第二句)すくす月日は——すくる月日は

六条家本ほか四本（家/右/女/私）に「すくる」の本文が見える。東海大学附属図書館桃園文庫蔵本〔M26-6〕（貞応元年本）は「すくる」の本文を持つ。

1108(第三句)名とりかは——いさやかわ

前田家本ほか清輔本系伝本五本（静/六/家/天/伏）に「いさらかわ」の本文が見える。六条家本の異本注記に「いさら」とあり。東海大学附属図書館桃園文庫蔵本など貞応元年本は「いさやかわ」の本文を持つ。

900(第二句)さらぬわかれも——さらぬわかれの

前田家本ほか清輔本系伝本五本（六/静/家/天/伏）、他六本（雅/右/志/毘/女/今）に「わかれの」の本文が見える。伝後鳥羽天皇宸筆本の異本注記に「のイ」とあり。東海大学附属図書館桃園文庫蔵本に「わかれの」とあり。

1027(第四句)我おほしといふ——われおほしてふ

定家本の内、伊達家旧蔵本・貞応元年本・嘉禄本・頓阿の識語を有する貞応本に「〜てふ」の本文が見える。

梅沢本『古今集』と『浄弁注』に異同がある部分は、他に本文が一致する伝本は存在するが、五一〇番歌のように、前田家本などの清輔本系伝本と同形本文を示す例が多い。

また、『浄弁注』と清輔本系統伝本とを比較すると、本文異同だけではなく、配列にも類似点がある。定家本では、伊達家旧蔵本・貞応本・嘉禄本を問わず、墨滅哥として『古今集』二〇巻の後に切出された歌群が、二〇巻内に残存するのが清輔本系統伝本の一つの特色でもあるのだが、『浄弁注』では、四伝

本共に、定家本では墨滅哥とされる一一〇八番歌が巻一五・恋五に混入している（748→1108→753の歌順）（7）。『古今集校本』によれば、一一〇八番歌を切り出さずに巻一五・恋五内に残す（751→1122→1108→1109→752の歌順）伝本は、静嘉堂文庫蔵片仮名本、六条家本、家長本（永治二年清輔本）、前田家本、天理図書館蔵本（顕昭本）、伏見宮本（顕昭本）など、清輔本系統の伝本なのである。しかも、定家本系統の伝本は、通常、切り出した一一〇八番歌第三句に「なとりかわ」の本文を持つのに対して、清輔本系統の各伝本は『浄弁注』と同一の「いさやかわ」ではないが、類似した「いさらかわ」の本文を有するのである（8）。

他に気に掛かる異同には、四九八番歌初句「我宿の」の本文がある。これは、慶応本には「我がそのゝ」とあるが、他三本は共に「わかやとの」の本文を持つ。『古今集校本』によると、これは元永本のみに見られる異文であり、清輔本系伝本の本文とは一致を見ない。先に示した、浄弁の識語を持つ『古今集』伝本中、宮内庁書陵部蔵本〔503-78〕の四九八番歌には「やとイ」という異本注記が存し、「我宿の」の本文は厳密には元永本にだけ見える単独異文として過度に強調すべきではないのであるが、該本の伝来には不審な点があり、また、他の『古今集』伝本に確認できない異同であるだけに注意されよう。

『浄弁注』に引用される『古今集』本文は、一部に清輔本系伝本との類似部分が散見するが、宗匠家説の継承の立場を採る『浄弁注』が、清輔本を用いて校訂を行ったとするのは無理があろう（9）。他書からの影響を想定してみたい。

先に、一一〇八番歌の配列を考えたい。一一〇八番歌注は、『浄弁注』に先行するものとしては『六巻抄』がある。

『六巻抄』（1108番歌）（東山御文庫蔵〔ヰ63-2-2-1~6〕）

犬上

いぬかみのとこの山なるいさや川　犬上　近江国郡名也。万云イヌカミ

狗上ノ鳥籠ノ山ナル不知也川

この一一〇八番歌注は裏書部分に存するが、掲出される歌順は巻一四・恋四と巻一五・恋五の間であり（738番歌と758番歌の間）墨滅哥の配列ではない（10）。

『六巻抄』裏書には『頭注密勘』からの引用と考えられる部分が多く見えることは既に指摘があるが、この部分も『頭注密勘』を見ると、

『頭注密勘』（1108番歌・巻十五所収）（書陵部蔵〔501-672〕）

いぬかみやとこの山なるいさゝ川いさとこたへて我名もらすな

此歌、両證本にはなけれとも普通の本に侍れば釈し侍也。犬上や鳥籠の山なるいさゝ河とは、犬上は近江国の郡の名也。とこの山いさゝ河彼所にある歟。後拾遺序にもあふみのいさゝ河いさゝかに此集をえらへりとかゝれたり。おほつかなし。萬葉集を勘に、

狗上の鳥籠の山なる不知也河不知二五寸許瀬わかな告奈

と待れは、いさゝ河は達嵩業歌。（以下略）

とあり、かなり省略されてはいるが、『六巻抄』の注記は『顕注密勘』を出ない（傍線部）。また『顕注密勘』においても一一〇八番歌注は巻十五・恋五に含まれる。『六巻抄』は『顕注密勘』によったものであろう（11）。『浄弁注』を見ると、

『浄弁注』（1108番歌・巻十五所収）

いぬかみのとこの山なるいさやかはいさとこたへよ我名もらすな

とこの山は江州いぬかみの郡にあり。

と、影響を問う程の特異な類似点は見えないが、やはり『顕注密勘』『六巻抄』の注説を出ない。『浄弁注』一一〇八番歌の配列は、『六巻抄』と同様『顕注密勘』に倣ったものか。

また、本文異同においても、清輔本（顕昭本）との関係上当然ともいえるが、『顕注密勘』との一致が確認できる。先に示した『浄弁注』各本に共通する異同部分を、再度『顕注密勘』と対照して示せば次のようになる。

223	第四句	枝もとをゝに——枝もとをゝに
275	第二句	おもひし菊〈花イ〉を——おもひし菊を
351	第二句	すくる月日は——すくる月日は
498	初句	我宿の——我宿の
510	第二句	あまのたくなは——あまのたくなは
1108	第三句	いさやかわ——いさゝかわ
900	第二句	さらぬわかれの——さらぬ別の
1027	第四句	われおほしてふ——我をほしといふ

一〇二七番歌に依然異同が残るため全ての異同を画一的に捉えることはできないが、より明確な異同部分、二二三、二七五、五一〇番歌、また、四九八番歌「わかやとの」の本文が、『顕注密勘』にも見られる点は注意してよいと思われる（12）。

これらの本文異同について『浄弁注』の注釈部を見ると、これ程大きな差異にも関わらず、本文異同については多くは触れない。二七五番歌［花—菊］の異同についても『浄弁注』は何も触れてはいない。注釈部を『顕注密勘』と比較してみると、『顕注密勘』においても、注釈が施されるのは、大沢池と広沢池の関係及び位置であり、本文異同については注記されない。

『浄弁注』（275番歌）

［花イ］

ひともとゝおもひし菊ををおほ沢の

〔池の底にもたれかうへけむ〕

大沢、広沢、同池也。仁和寺にあり。

『顕注密勘』（275番歌）

ひともとゝおもひし菊を大沢の池のそこにもたれかうゑけむ

大沢の池とは、ひろさわの池也ふるくは大沢の池とよめり。大和物語に、大沢の池の水くき見さりせはいかてしらましさかのつらさを

大沢は其里の名とそ申す。嵯峨野に有り。

『浄弁注』で本文異同が問題とされる二二三番歌注の場合は、『顕注密勘』でも異同に触れられる（『僻案抄』にもあり、注記はほぼ同文）。

『浄弁注』（223番歌）　『顕注密勘』（223番歌）

〔折てみはおちそしぬへき秋萩の〕枝もとをゝにをけるしら露
とをゝ、たわゝ、同事也。たとと同韻也。露のたわむはかりをけるなり。

折て見はおちそしぬへき秋はきの枝もとをゝにをけるしら露
枝もとをゝとは萬葉には枝もとをゝとよみ、又枝もたわゝともよめり。たわゝとは枝のたわみたる歟。とをゝ、たわゝ、同五音也。ととたと同五音也。をとわと同五音也
已上一同。

『浄弁注』は「たわゝ」「とをゝ」の本文異同を問題としながらも、梅沢本とは異なる「とをゝ」の本文を掲げる。『顕注密勘』においても同様に「とをゝ」の本文が掲げられる。『浄弁注』のこの例も、やはり『顕注密勘』の本文と注説とを、その淵源に持つと思われるのである（13）。

より積極的に『顕注密勘』との関係をいうのならば、更に本文と注釈細部にわたる比較検討を行う必要があるが、『浄弁注』の注説は大概至って簡略であるため、注説の特異性（本説の特異性など）を以て先行諸書との影響関係を問うことは極めて困難である。

引用本文の問題にかえってみると、殊更『浄弁注』が本文異同に対して関心が低い訳ではない。『浄弁注』には、「～と云本、不可用」といった本文異同に対する注記も見られる。

*28　他本もゝちとり鳴なる春とあり、不可用（書陵部本なし）
*101　桜花といふ本、不可用。
*175　紅葉を舟にと云本あるか、あながち無相違。
*191　かけさへみゆると云本、不可用。
268　うつしうえば、不可用。
*317　みよしのゝたかきの山と云本在之、不可用。
343　ちよにましませといふ本、不可用之。
344　君が命のありかずにせむといふ本、不可用。
*345　なく千鳥と云本、不可用。
*346　君かやそちと云、不可用。
*392　籬は山とみえぬかなと云本、不可用。
*442　野はなけなるをと云本、不可用。
*622　秋霧にと云本、不可用。
*635　あひにあへるはと云う事、不可用。
*657　おもひのまゝにまと云本、不可用。
*851　むかしのこさすと云本、不可用。
*1100　かものまつりのとかける本、不可用。

だが、これらは『浄弁注』独自の注記ではない。「*」を付した『古今集』歌の本文異同は、既に『顕注密勘』の時点で問題とされているものである。『浄弁注』の注記は、時代背景を考慮しても、直接の批判対照としての異本、異文を想定しているとは考えられず、伝受された「説」の片鱗であると考えるべきであろう。それは、『顕注密勘』に「両説」とされ、「舟橋只両説也。舟とも橋とも、風情よりこむ時、共に可用詠也」と決着をみないままに詠歌論に転化される一七五番歌第二句の「舟」と「橋」の異同が、『浄弁注』では「紅葉を舟にと云本あるか、あながち無相違」とされるのも、「説」としては決着を見る必要がなかったからに他ならないであろう。

おわりに

鎌倉時代における二条宗匠家の『古今集』説を窺う資料と目される『浄弁注』であるが、おそらく浄弁とその一門に最も正統的な伝授を伝えたと考えられる梅沢本『古今集』とは対応を見ない部分がある。現存する『古今集』の識語によると、浄弁は少なくとも二回の古今伝授を受けている。また、『浄弁注』奥書には、「雖面授口決、纔聞一反帰宅記之云廃忘云僻案、其誤定繁多歟。」と、一端「面授口決」を許された後であっても、帰宅の後記したため誤りが多かったと記されている。或いは、このような要因により、『浄弁注』は、その成立過程から既に異なる伝受説、僻案などを含んだ重層的な注釈書であったのかもしれない。しかし、また一方で、「家」の「学」と「本文」という形の一元論で、この時代の注釈書を捉えること自体が不可能であり、既に宗匠家の注説自体に、510番歌「あまのたくなは」の注記のように、相伝本文とは異なっていても注されるべき詞の選択が行われていたとも考えられる。

テキストとしての『浄弁注』自体も数度の転写を経たであろうため、内部に誤写、或いは意識的改訂を含む可能性も否定できないが、それだけでは説明できない部分も残存する。「仰云」という文辞により、早くから二条家宗匠説との関係が問われてきた『浄弁注』であるが、その成立の周辺を明らかにするには、『古今集』本文、先行注釈書との対照などと共に、注釈自体の構成をも視野に入れた、より慎重な作業が必要とされよう。後考を期したい。

注

(1) 武井和人氏「室町期古今集古注三点」（『中世和歌の文献学的研究』笠間書院　平元・7）

(2) 天理図書館本には一首分の脱落と思われる部分があり（一〇九五番歌注）、書陵部本は詞書の注を脱している部分がある（七四七番詞書注）が、他に被注歌の出入はない。なお、①は『図書寮典籍解題　文学篇』（国立書院　昭23・10）に、②は『天理図書館稀書目録　和書之部　第三』（天理大学出版部　昭35・10）に、③は『桃園文庫目録　中巻』（東海大学附属図書館　昭63・3）に、④は阿部隆一氏「宗碩古今和歌集聞書外古今伊勢古注釈書類（Ⅱ）」（「慶応義塾大学図書館月報」52・53　昭35）に解題がある。

(3) 稲田利徳氏「浄弁の歌歴―和歌四天王の一人―」（中世文学研究18　平4・8）

(4) 梅沢本『古今集』は日本古典文学大系所収の翻刻を用いた。『浄弁注』は書陵部本を以て代表させ、書陵部本の独自本文には〔　〕を付し、他本の異同を併記した。慶応本は抄出であるため、項目を持たない場合には「無」、項目は有するが本文が略されている場合には「略」と記した。また、『古今集』『浄弁注』共にミセケチがある場合は、

消された文字に異同があっても細字が一致すれば異同を採らない。詞書・作者名注記の異同は含んでいない。

(5) 『浄弁注』は書陵部本を以て代表させ、書陵部本の独自部分には〔 〕を付した。他本に参照すべき異同が見られる場合にはその由を注記する。

(6) 『古今集』の校異は、『古今集校本』と、東海大学附属図書館桃園文庫蔵貞応元年本（『東海大学蔵桃園文庫影印叢書5　古今和歌集』東海大学出版会　平3・1）、田村緑氏「貞応本と嘉禄本の間―定家本古今和歌集の本文異同をめぐって―」（国語国文54―10　昭60・11）に指摘されている貞応本と嘉禄本の校異などを用いて示した。

(7) 書陵部本『浄弁注』は、一一〇八番歌の前に「恋しくはしたにやおもへむらさきの　下」という墨滅哥の注記を持つが、これは、書陵部本の転写過程で書面整理が行われた際の増補部分である可能性がある。

(8) 東海大学附属図書館桃園文庫蔵本などの貞応元年本には、一一〇八番歌第三句に「いさやかわ」の本文が見える。浄弁の識語を有する貞応元年本も伝わるので、それとの関係も気に掛かるが、貞応元年本においても一一〇八番歌は墨滅哥であり、配列は巻二〇の外になる。

(9) 先に略解した書陵部蔵本〔503-78〕は、一部に清輔本系統伝本の特徴を有しているが、伝来に疑問が残ることは既に述べた。また浄弁が清輔本系統伝本を披見する機会に恵まれていたとしても、その本文を用いる必然性は問われてしかるべきである。なお、清輔本『古今集』の伝来については、川上新一郎氏「清輔本古今集を披見した人々―江戸後期伝来覚書―」（三田国文10　昭63・12）に詳しいが、同論に拠れば、中世期に辿れる清輔本の伝流は、尊経閣蔵伝清輔筆本の識語に見られる尊円法親王（正平十一年〔1356〕入滅）とされる（了佐の極に拠る）辺りまでだという。もし、浄弁の識語が信頼に足るのならば、書陵部蔵本〔503-78〕も、最末期頃の清輔本伝来の記録となる。

(10) 『六巻抄』は、近時、曼殊院蔵本（『曼殊院古今集伝授資料3』汲古書院　平3・4）、東海大学附属図書館桃園文庫蔵本（『東海大学蔵桃園文庫影印叢書10　六親（付紙背文書）』東海大学出版会　平3・1）が公開されたが、一一〇八番歌注は何れも巻十四と巻十五の間の裏書相当部分に確認できる。

(11) 『頸注密勘』に拠ると考えられる『六巻抄』の一一〇八番歌第三句が「いさや河」である理由は不明である。『頸注密勘』の諸伝本中には、一一〇八番歌第三句に「いさやかわ」の本文を持つものもあるが、多くは「いさゝ河」「いさらかわ」であり、これが本来の形と考えられる。

(12) 『頸注密勘』は頸昭の注釈に定家が密勘を付したと考えられるため、引用される『古今集』本文は清輔本系統であると予測されるが、伝本中最多数の残存を見る慶融識語本

は、ほぼ何れも四九八番歌に「わかやとの」の本文を持つなど、清輔本系統伝本と一致を見ない例も存する。『顕注密勘』の伝来と引用『古今集』本文については稿を改め考えてみたい。

(13) 先に挙げた五一〇番歌は『顕注密勘』には、

伊勢のうみのあまのたくなはうちはへてくるしとのみや思わたらむ
あまのたくなはとは網につけたる大縄也。日本紀には栲縄とかけり。たくるなはと云也（以下略）。
此歌つり縄を用。たくなは釣縄委くしり侍す。只あまのつりなはうちはへてくる物なれはうちはへてくると云よしにそへてよめるとそ。

とあり、『浄弁注』は顕注の前半部に一致する注記を持つ。『顕注密勘』に掲出される本文第三句も「あまのたくなは」とあるが、定家密勘では「あまのつりなは」を用いるように明記されている。このような例をどう考えれば良いのかは今後の課題である。

深津睦夫氏「宗匠家とそれをめぐる注釈」（『古今集の世界 伝受と享受』世界思想社 昭61・2）には、宗匠家説と『顕注密勘』の関係を述べられる中に、『浄弁注』の注記が、『顕注密勘』に一致することを指摘される。

『浄弁注』（925番注）　『顕注密勘』（925番注）

清瀧は醍醐にも高雄にもあり。然而此歌は吉野の瀧にてよめり。（以下「やまわけ衣」の注）

きよ瀧は醍醐にもあり。きよたき河は高雄にもあれと此歌はよし野のたきにて読り。（以下「やまわけ衣」の注）

この例は、早くに片桐洋一氏『中世古今集注釈書解題 三』（赤尾照文堂 昭56・8）に「由緒ある定家本では「題しらず」とあるが、寛親本・永治本・前田本・天理本などの清輔本の系統、雅経本・今城切などには「題しらず」がないから、前の歌の詞書「吉野の滝を見てよめる」を承けることになる。「浄弁注」や「六巻抄」はそのような六条家の説から十分に抜け出していない点で共通している。」と指摘される。この例も直接の典拠としては間に『顕注密勘』の注説を想定できそうである。

なお、同じく鎌倉時代の二条宗匠家説を伝える資料である『六巻抄』に『顕注密勘』の説が引用されることについては、深津睦夫氏「『六巻抄』と宗匠家説—宗匠家の古今集注釈1—」（国語国文56—2 昭62・2）に指摘がある。

（うんの・けいすけ　本学大学院博士前期課程）